

和歌山県団体旅行誘致支援事業補助金 ～貸切バスで周遊する団体旅行に対する補助金交付を実施します～

助成対象事業者：受注型企画旅行または募集型企画旅行を実施する旅行会社

(1) 受注型企画旅行

助成額	1ツアーあたり 2万円 ※県内バス業者を利用する場合は 1万円加算
助成限度額	1事業者あたり3ツアーまで(最大9万円)

(2) 募集型企画旅行

助成額	1ツアーあたり 2万円
助成限度額	1事業者あたり5ツアーまで(最大10万円)

※(1)(2)ともに、県内市町村が実施するバス助成との併用可能

助成要件



以下の①～⑥をすべて満たすツアーであること

- ①貸切バスを利用した団体旅行で、1団体の旅行者数が10名以上(ドライバー・添乗員及びバスガイド等を除く)
- ②和歌山県外(日本国内に限る)を発着地とする団体であること
航空機や鉄道などを移動手段に含むツアーにおいて、滞在期間中に和歌山県内の貸切バスを利用する場合を含む
(例) 往復行程とも、JR等交通機関利用を含むバスツアー・白浜空港発着の航空便を利用し、県内の貸切バス利用のバスツアー等
- ③和歌山県内で1泊以上宿泊する1泊2日以上のバスツアーであること
- ④旅行実施期間が助成対象期間(令和6年9月1日～令和6年12月15日)であること(貸切バス利用日基準)
- ⑤旅行商品のチラシや文書などに「**聖地リゾート! 和歌山**」の名称・ロゴマークの記載等を行うこと
- ⑥**体験メニュー(和歌山ほんまもん体験)または熊野古道等のウォーキング(30分以上)を組み込んだ商品**であること
(例)
 - 体験メニュー：和歌山県観光連盟HPの「ほんまもん体験」に掲載のある体験
フルーツ狩り、熊野川舟下り、シーカヤック等
 - 熊野古道等のウォーキング
熊野古道、高野参詣道、低山ウォーク等、行程表上30分以上の時間が確保されているもの

申請方法



- <交付申請期間> **令和6年6月4日(火)から令和6年11月29日(金)まで**
- <申請方法> 原則として、補助事業実施の**20日前まで**に、旅行商品催行支援事業補助金交付申請書(様式第1号)を提出
- <実績報告> 補助事業完了後、20日以内または令和7年1月10日のいずれか早い日までに、補助金実績報告書(様式第5号)を提出

<注意事項>

- 同一催行日・同一行程で、複数台のバスが使用される場合も、バスの台数ではなく、全体で1ツアーとして助成
- 営業所が異なる場合であっても、同一事業者とみなし、事業者の補助限度額を適用する
- 交付申請書到着順に受付し、予算の範囲内で交付決定を行う
- 教育旅行や合宿、コンベンション(大会、会議学会、セミナー、シンポジウム等)は除く

要綱・申請書様式等はこちらから→



和歌山県公式観光サイト左上の「旅行会社・MICE・教育旅行・ロケ撮影関係者の方へ」ページに記載しています。

まずはお気軽にお問い合わせください!



担当：(公社)和歌山県観光連盟 吹上(フキゲ)
TEL：073-422-4631 FAX：073-432-8313
E-mail: fukiage_n0001@pref.wakayama.lg.jp